

発達支援「くるみ」親子通所のご利用案内



【親子 1】 生活経験を広げ、親子の信頼関係や人と関わる心地良さを感じ、子育ての悩みや喜びを一緒に感じあえるよう支援します。

【親子 2】 保育、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、給食指導を通して、生活経験を広げ、日常生活を豊かに過ごせるよう支援します。

利用対象者

【親子 1】 保護者とともに通える、支援が必要な就学前の児童。

【親子 2】 保護者とともに通える、身体に障害のある就学前の児童。

利用日時

【親子 1】 月曜から金曜の午前 10 時から午後 1 時まで

【親子 2】 月曜から金曜の午前 10 時から午後 2 時まで

利用料

保育、給食、訓練（親子 2 のみ）の各サービスに対して費用の負担があります（減免制度があります）。

利用手続き

児童発達支援センター06-6866-2360（代表）までお問い合わせください。

